

てしま やす のぶ 手 嶋 泰 伸

学位の種類	博士(文学)
学位記番号	文博第 368 号
学位授与年月日	平成23年 3月25日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
研究科・専攻	東北大学大学院文学研究科(博士課程後期 3 年の課程) 歴史科学専攻
学位論文題目	戦時期における日本海軍の政治史的研究
論文審査委員	(主査) 教授 大藤 修 教授 柳原 敏昭 教授 佐藤 勝則 准教授 安達 宏昭 准教授 堀 裕

論文内容の要旨

序章 課題と方法

本稿では、昭和戦時期(1937~1945年、日中戦争~太平洋戦争期)の政治過程における日本海軍の政治的特徴とその果たした役割を解明することで、当該期の日本近代政治史上における新たな位置付けを考察する。

戦時期の政治史を対象とした先行研究は天皇の戦争責任研究が牽引してきたが、近年は近衛新体制・総合国策機関・大本営といった、天皇・宮中グループ以外の戦時期における政治過程の推進力を指摘する流れがあり、それらは加藤陽子氏によって、国務と統帥の分離と解決の模索という視点で統一された。また、森茂樹氏は帝国憲法体制における国務大臣単独輔弼制と、そこで保証された各政治主体の排他的権限を戦時期の政治過程にみられる対立を質的に規定するものとして重視しながら、松岡洋右を中心とした外務省を分析している。

先行研究では、近年、様々な政治主体の分析が深められてきているが、戦前の主要な政治主体であった海軍について、その政治的役割は解明されていない。だが、戦時期の政治過程における海軍は一定の発言力を持っており、史料状況も改善してきたことから、戦時期において長く海相を務めた米内光政を中心に分析を加えていく必要がある。

これまでの海軍についての政治史の見解では、海軍の態度決定要因はどの国と協調するのかという点や、組織利害の追求といった点に求められているが、その態度表出のメカニズムについては深め切れていない。

本稿では海軍の政治的特徴とその役割を明らかにするために、意識レベルでの分析を行う。加藤陽子氏や森茂樹氏の研究は、帝国憲法体制の構造的要因から、戦時期の様々な政治現象の説明を試みた点で重要であるが、同じ体制の中でも、その体制への理解が同じであるとは限らず、各政治主体の意識構造が明らかにされた上で、政治過程分析に組み込まなければ、構造的要因を政治過程分析に取り入れるにあたっては不十分である。

本稿では、米内を始めとした海相の地位にある人物や中堅層が、どのように自身の職掌を認識していたのかといったことや、海軍がどのように管掌範囲を考えていたのかを明らかにすることから、海軍の政治的態度表出のメカニズムを明らかにし、海軍の政治的役割を解明する。最終的には、海軍とその意識に注目するが故にみえてくる、戦時期政治史の特徴を提示する。

第1部 戦時期における海軍の政治的特徴

第1部では、主に米内の第1次海相期を中心に、実際の政治過程に即して、就任当初の米内と海軍内部を分析することから、第2部の分析の視座を得ている。

第1章 米内光政の政治スタンス—日中戦争初期の政治過程を通じて—

本章では、本稿全体の分析の基礎を得ることを目的とし、書簡や手記を用いながら、海相就任以前の米内について分析していき、そこで明らかにした考え方を持つ米内が、海相就任後にとった行動から、本稿全体に通じる政治スタンスを抽出している。

第1節では米内の「統制」観・国際政治観・対中国認識を分析し、米内が海相に就任する際にどういった海軍内の支持を得ていたのかを明らかにしている。第2節では、盧溝橋事件・海南島占領・トラウトマン工作・張鼓峰事件における米内の動向から、米内と海軍省・軍令部との関係、米内の政治スタンス、米内の政治関与の特徴といったことを明らかにしている。

第1節の分析により得られた結果は以下の4点である。

- ①米内は部下の統制を非常に重視し、それは下僚の急進的な行動の抑止よりも、首脳部の態度次第で維持出来ると考えていた。
- ②米内の国際政治観は、現実的で極めて実利的なものである。そのため、ヨーロッパ政局から距離を置くことが、日本の利益になると考えていた。
- ③米内の対中政策に関する海軍中央部への批判には、彼の陸軍に対する強い警戒・批判が見出される。
- ④米内は海軍内部において、「条約派」・「艦隊派」双方からの支持に基づいて海相に就任した。

また、第2節の分析により得られた結果は以下の4点である。

- ①米内を始めとした海軍は、陸軍の変転する態度や中堅層による下克上の傾向を問題視し、陸軍を批判することや陸軍に対抗することで、内部のまとまりを維持する。
- ②米内は軍令部との間の管掌範囲に厳格であり、作戦上の必要からなされる軍令部の要求については最大限実現に努力する。
- ③米内は主管大臣を尊重する傾向が強く、特にそれは外交分野において顕著である。
- ④米内は仲介という形で政治力を発揮することがあり、米内の政治関与の基本的なスタイルは受動的なものである。

第2章 海軍における「統制」と政治関与—第1次日独伊三国同盟交渉を通じて—

本章では、1938年から1939年にかけての第1次日独伊三国同盟交渉を事例として扱い、海軍の消極的

な政治関与が生み出される要因を、海軍内で重視されていた伝統である「統制」に着目して明らかにしている。その際、従来3期に分けて論じられてきた同盟交渉を、4期に分けて論じることで、海軍内の政治過程をより詳細に説明している。

一般的に、交渉の全期間を通じて海相の米内は同盟に反対していたかのように考えられているが、彼は第1期において、主管大臣である外相の宇垣一成の方針に同調して、同盟を消極的ながら容認していた。この時点で、中堅層との意見対立は表面化していなかった。だが、有田八郎が外相に就任し、その有田の方針に同調することで、米内は中堅層との一時的な対立に踏み切った。第2期において、陸軍と歩調を合わせて自己の意見を政策に反映させようとする中堅層と、五相会議の決定に権威を持たせることで彼らを抑えようとする首脳部との間で、激しい意見対立があった。第3期になると、米内は中堅層の説得も一部試み、それに加えて、国内外の情勢の変化が中堅層の態度を変化させ、両者は徐々に歩み寄りをみせ始めた。そして、第4期には、海軍省内が上下一体となって陸軍に対抗していた。

この同盟交渉において、戦略的な一致点があったにもかかわらず、結果的に激しい対立が海軍内部で生じたのは、政策決定方法に関する意見の違いが表面化したからであり、それは海軍内における統制の問題と密接に関わっている。統制の強化を考える首脳部に対し、中堅層は統制の維持を念頭に置いて行動しており、主観的には忠実に事務を執行するという縦の関係における理想像を持つ一方で、陸軍の要求に海軍の組織利害を組み込むことが、その独断専行を抑制することになるという認識から、横の関係における理想像をもっており、両者を統合して自己のアイデンティティとしていた。そうした認識を持つ海軍は、独自の高い政策立案能力を持たない以上、他組織の政策を一部修正するものの、結局はそれに引き摺られてしまうのであった。

第3章 海軍における政治力強化構想—調査課によるブレイントラストの設立とその影響—

本章では1941年に設立された海軍のブレイントラストの政治的分析を行い、その設置理由と政治的位置付けを、設立に中心的役割を果たした海軍省調査課長の高木惣吉の政治活動の中で考察している。

第1次日独伊三国同盟交渉以降、高木は海軍の政治に対する消極的姿勢の打破と、海軍の意見を外部に浸透させるための地盤創出に取り組んでいた。但し、ブレイントラストの前段階である囑託の拡充は「欧州戦争」の終末が海軍内で意識されていた状況下で、省内のニーズと高木のそういった意思が絡まり合うことによって成功したのであって、戦後構想の準備という複雑な仕事を円滑に進められるという業務上の利益が見込めたことによって、初めて海軍内で認められたに過ぎないのであった。

そのため、囑託拡充によって海軍内における調査課の政治的地位は向上したわけではなく、高木が調査課長に再任されるまでは、高木及び調査課は軍務局よりの下請的仕事をこなすのみであり、また囑託に諮られる事項も機密度の低いものであった。

高木は調査課長再任後、囑託を整備してブレイントラストを設立し、1941年には政治関与（第3次近衛内閣末期の末次信正内閣運動）を活発化させていった。だが、彼らの認識不足により、あっけなく失敗してしまった。また、ブレイントラストに諮られる事項は高木の個人的判断のもと若干機密度の高いものに変化したが、依然として海軍全体の理解は低く、ブレイントラストの活動も1942年末には大きく低下する。そればかりか、この時期、高木は海軍内で情報収集以上の政治的活動を期待されていなかった。

よって、海軍の政治力を強化して政治関与を目指す動きがあったとはいえ、それは海軍全体の動きではなく、前章までみた海軍の政治に関する姿勢は、その後も引き継がれるものと考えて良い。

また、海軍内での政治的影響力には、その時々海軍内部の関心にマッチした政治的コネクションの効果が大きかった。これは、特定のポストにある人物が政治力を発揮しがちな陸軍との大きな違いであ

ろう。そのため、高木の情報収集能力やブレイントラストを必要とする上級者のもとで、彼らは再び政治活動を期待される可能性はあったのである。

補章 米内光政内閣論

本稿が米内光政の体系的研究としての側面も持つことから、補論として米内光政内閣期の施政と、その崩壊の要因を跡付けている。

米内内閣は失政の多かった阿部信行内閣の後をうけることで、国民生活の安定を課題とし、低物価政策と生産力拡充の調整を模索していた。現役軍人であり、政策構想が皆無であった米内は、準備不足のままに議事に臨まざるを得ず、そのため新聞上では組閣から議会中にかけて、政策の非革新性に加えて、内政処理能力の欠如が批判されていた。だが、米内内閣は議会終了後、物価対策審議会の活用を梃子にして主要政策を低物価政策に絡めながら手がけていった。また、新聞指導を強化することにより、その施政は高く評価されて語られるようになった。

しかし、ドイツの攻勢による新体制運動の盛り上がりは、政策面での評価を打ち消し、逆に米内内閣に機構面での改革を行うように求める状況を生み出した。機構改編の要求については、新聞指導が十分に行われていなかった点であった。新聞上では、この点を基礎として、米内倒閣の論理を組み上げていた。

また、ドイツの攻勢を契機として、新聞においては、国民生活の安定と結び付けられていた経済統制が、より陸軍の意見と親和的な高度国防国家体制と結び付けられるようになった。この点で、米内内閣総辞職は経済統制観の転換期になされたものであると言える。

陸軍においても、組閣当初から米内内閣の外交政策やその非革新性に批判的であった。だが、部下の政治的策動を警戒する陸相の畑俊六と、倒閣を是認する世論の不在により、そういった陸軍内の批判は抑えられていた。それが、ドイツの攻勢により、国内体制の整備と南進論が有機的に連関した「大東亜新秩序」が唱えられるようになると、米内内閣はそれまで以上に強い機構改革の要求にさらされるようになった。

つまり、新聞と陸軍において、ドイツの攻勢以前の米内内閣批判の目的は、それぞれ生活の安定と総力戦体制の整備であったが、それが大規模な機構改編の方向で表面上合流したのが、近衛新体制運動であった。米内内閣は政策の一定の成果にもかかわらず、新体制運動をめぐる新聞論調に圧殺されたのであった。

第2部 戦時期における海軍の政治的役割

第2部では、第1部の成果に拠りつつ、対米開戦と終戦の政治過程の重要局面における海軍の政治的役割について検討している。

第1章 対米開戦決定の政治過程における海軍

本章では、海軍の管掌範囲認識に注目して、海軍の態度表出のメカニズムを解明することで、海軍の対米開戦決意の要因を探り、対米開戦決定の政治過程における海軍の政治的役割を解明している。

第3次近衛内閣期、及川古志郎を始めとする海軍首脳部は、国力の問題からアメリカとの戦争は困難であるという認識を持っており、軍令部総長の永野修身を除いて対米戦には概ね消極的であった。彼らは対米戦の内、開戦から短期間の軍事行動までが海軍単独で責任の持てる事項であり、それ以降は国力の問題であるから海軍単独では責任が持てないという管掌範囲認識を持っていた。同時に、海軍への資材が減少すれば、万が一対米開戦となった場合、困難な対米戦がより困難になってしまうという、執行

責任のジレンマにさいなまれており、彼らは対米戦の危険性を率直に他の政治主体にはっきりと示せなかった。

東条内閣の成立に伴い、海相が嶋田繁太郎へと交代したが、嶋田も当初、対米戦を回避すべきであると考えていた。だが、東条内閣が形式的ながらも連絡会議で国策再検討を行ったことにより、国力認識・管掌範囲認識・執行責任のジレンマの各問題を一応解決することになったのであった。

よって、海軍が官僚組織として問題視したのは管掌範囲であり、誰が開戦を決定するのか、誰が国力の総合判断を下せるのかという問題の解決が、海軍に対米開戦を決意させた。そして、海軍を筆頭に、決定者となることを各政治主体が避けたため、対米戦が可能かどうかという点よりも、誰が判断するのかという点で議論がなされることで、対米戦が可能かどうかという点のトピックとしての重要度が低下する傾向にあった。つまり、東条内閣において決定する場所が準備されることで、決定までもが自動的に用意されるという構図が第3次近衛内閣期を通じて形成されていたのであった。

また、アメリカの戦争に関係する諸問題においては、海軍の政治的影響力は当然のことながら高まることになるが、それにもかかわらず、海軍が決定者となることを回避しようとする傾向が散見されるようになる。本来は決定者たり得ない政治主体や、決定機関たり得ない会議が実質的な決定を行うようになるということが言える。そうした現象の萌芽が、この対米開戦決定の政治過程に見出されよう。

第2章 東条英機内閣末期における海軍の倒閣運動

本章では、海軍内に存在した各政治主体の意見の違いに注目しながら、東条英機内閣の倒閣に大きな影響を与えたであろう米内光政の扱われ方の変遷を追うことで、東条内閣総辞職の政治過程を海軍の視点から再検討し、この問題における海軍の政治的役割を解明している。

岡田啓介・高木惣吉らによる海軍系グループの倒閣運動は、6月末に至るまで倒閣を目標にしたものではなく、戦局を挽回するために海相嶋田繁太郎の更迭を目指す、海軍首脳部の刷新運動であった。そして、米内の現役復帰運動は、それとは関連の希薄なまま2次的に進められていた。

予備役を中心に、米内を海相に据えようという気運が盛り上がり、海軍首脳がそれを倒閣運動として扱うようになると、東条と海軍首脳部は岡田・高木に圧力をかけ、それにより彼らの運動は倒閣運動へと変化していった。海相を更迭することにより倒閣するという彼らの計画は失敗してしまうが、海軍の米内現役復帰運動に配慮した内閣は、米内への入閣工作を行い、米内が入閣を拒否したため、東条内閣は崩壊する。

すると、海軍の運動が首脳部から内閣へと対象を大きくしたことで、重臣を始めとした外部の勢力はようやく倒閣の目的を達したことになる。重臣の結束が無くては東条内閣存続の可能性もあったことは事実であるが、倒閣のためには海軍内の運動が先行する必要があると言えよう。つまり、首脳部の刷新を目指す海軍内部の運動が東条内閣期の政治過程の底流にあることで、重臣の動きが部分的に合流できたのであり、そうした合流はサイパン島の陥落という戦局の影響の以上に、岡田や高木への内閣・海軍首脳部の過剰反応という、偶発的な要因によってもたらされていたのであった。よって、海軍が倒閣運動を行ったとはいっても、そうした積極的な政治関与は海軍に恒常的にみられる現象ではなく、例外的事例として考えるべきである。

第3章 小磯国昭内閣における海軍

本章では、小磯国昭内閣における米内を始めとした海軍の政治的役割を、米内は何故鈴木貫太郎内閣に留任出来たのかという点を分析することから明らかにしている。

小磯内閣期の米内は、即時和平よりも決戦と海軍の発言力確保を模索していた。決戦を優先させるという意識は他の政治主体にもみられ、陸軍は決戦態勢の確立を、重光及び天皇・宮中グループは決戦と大義名分を重んじた外交による有利な和平を主たる関心事としていた。

そうした各政治主体の意識は、海軍・宮中両方からの支持を生み出し、米内の小磯内閣から鈴木内閣への留任を可能にしていた。海軍は決戦を志向しており、米内はそれに応えつつ、陸海軍統合問題に徹底的に反対することで海軍の発言力を確保していた。そして、岡田や省内を実質的に統制していた井上もそうした米内を全面的に支持していた。また、米内は小磯内閣での自身の役割を「政治」や和平に見出していたのではなく、決戦に見出していたおり、和平の問題では、米内は海軍の発言力確保の必要性から重光を支持していた。「大東亜」の理念と大義名分を意識する重光の外交方針は天皇・宮中グループの支持を得ており、米内の重光支持は、総辞職の要因の1つである繆斌工作について、小磯との間に距離をとらせ、逆に天皇・木戸との距離を縮めることになっていたため、それが宮中・重臣グループからの留任支持に結びついていた。

すると、海相の管掌範囲から「政治」を切り離して考えようとする米内が、小磯内閣での自身の役割を決戦に見出し、和平は次の内閣で行うべきものと考えていたということは、小磯内閣における政治状況の重要な前提の1つとして考えるべきである。そうした米内の小磯内閣における姿勢が、小磯内閣が深刻な閣内対立に悩まされ、政治的にみるべき成果を挙げられなかった一因となっているからである。

よって、決戦態勢の構築と小磯の陸相兼任に反対を貫く陸軍や、小磯による和平工作を危険視する天皇・宮中グループ・外務省とともに、米内の方針に規定される海軍も小磯内閣期においては、政治過程を停滞させる一因であった。

第4章 鈴木貫太郎内閣における対ソ和平交渉始動と米内光政

本章では、鈴木貫太郎内閣がソ連を仲介とした和平交渉を開始させるに至る政治過程において、米内光政の政治的役割を明らかにしている。

米内は4月から5月にかけて陸軍との対立を回避しながら、和平に対する陸相の阿南惟幾の意図を探りつつ、戦果をあげてから和平交渉に入ることを構想していた。だが、和平への期待をかけていた沖縄戦の敗北が決定的になると阿南の唱える本土決戦論には同調せず、陸軍との妥協という方針を転換し、内大臣の木戸幸一と結託してソ連を仲介とする和平交渉への路線変更を主導していたのであった。

すると、方針の転換をもたらしたのは、米内と木戸との相互依存関係であった。木戸ら宮中グループは天皇の権威のもと国家意思の決定に強い影響力を持つものの、執行権は内閣が保持しているため、自らの政策を実現するには内閣との合意形成を必要としていた。しかし、関係閣僚全員との密接な意見調整を閣外から行うことは容易ではなく、閣内に木戸の方針に賛同し意見調整を行う協力者が必要だった。一方、管掌範囲に極めて敏感な米内にとっては、和平交渉への転換という決定は軍部が行うべきでなく、大局的な観点から政治家が主導するものであった。また、本来ならば同じく軍部大臣である米内に期待される阿南の説得を達成することは、米内にとって最早不可能であったことから、米内はそれを天皇・宮中の権威に頼るしかなかった。つまり、ソ連を仲介とする和平交渉への転換は、そのような木戸と米内の利害関係の一致による相互依存関係によって生まれたものであり、和平交渉への転換時の閣内の政治過程は、米内を中心としてスムーズに展開していたのであった。

また、そこには日本降伏の政治過程における特徴的な構図が表れている。和平交渉への転換のためには陸軍の合意を得ることが絶対に必要でありながら、それを閣内で調達することが出来ず、天皇の権威が必要であった。但し、必ずしも天皇の権威のみが和平への転換をもたらしたわけではなく、閣僚や統

帥部長といった、執行の責任を有する人物らによる議論と合意を必要としていた。よって、各政治主体の権限の問題が、問題をより複雑にしていたのであった。

第5章 ポツダム宣言受諾前後の政治過程における米内光政

本章では、各政治主体が意識するそれぞれの管掌範囲認識に、軍首脳部間に存在した意見対立を手掛かりにしながら、職掌認識をも分析対象に加えて、ポツダム宣言受諾時の政治過程を再検討し、米内の政治的役割を明らかにしている。

1条件を主張する米内と4条件を主張する阿南・参謀総長梅津美治郎・軍令部総長豊田副武との間には、執行の責任者としての職掌認識に大きな違いがあった。ポツダム宣言受諾時の論争において、受諾の可否という根本的な点は問題となっておらず、議論の中心は部下統制という執行方法をめぐるものであった。終戦という非常時にあって、米内は執行の責任を有しながらも、それを天皇の権威で実行しようとしたが、阿南・梅津・豊田は天皇の権威を極力利用せず、あくまで自己の権威で執行過程に責任を負おうとしていた。

そして、以上の軍首脳部の態度は、以下のような政治過程を生み出した。

天皇や木戸は部下統制という執行過程に介入することを極力避けようとしており、第1回「聖断」は国務と統帥の分離を調整するためになされたものであった。だが、部下統制についての明確な言及を欠いていたため、論争を終結させる力を持たなかった。それに対し、第2回「聖断」では執行過程への天皇の直接介入が宣言されていたため、ポツダム宣言受諾の論争は終結した。

米内は執行過程への天皇の介入は拒否していたが、天皇権威を積極的に利用し、部下に終戦を命じていた。一方、阿南・梅津・豊田は彼等自身の責任において立案された部下統制案が否定されたのであるから、天皇権威を利用して部下を制御するしかなかった。

よって、ポツダム宣言受諾時の論争は、帝国憲法体制下における各政治主体の職掌及び管掌範囲と、その認識の違いが生んだ混乱であった。そして、そうした状況を生んだのは、米内の政治スタンスと職掌認識であったことと言える。そもそも、軍内部の執行方法の対立は、米内の政治スタンスよりくる東郷への同調に端を発しており、また、天皇権威の利用についての認識の相違によって激化されていたのであった。

終章 戦時期の政治過程における海軍

本稿の分析からは、戦時期において、海軍の消極的・受動的な政治関与は、政治関与を自制させる要因となる人員の問題、独自の管掌範囲認識、執行責任のジレンマ、政治関与を促進させる要因となる執行責任の追及、陸軍との関係の中で生まれる独自のアイデンティティのという各要素の、どれが強く作用するのかということによって決定されていた。そうした自制要因と促進要因は、通常自制要因の方が作用し、海軍の政治的に消極的な態度を生み出し、促進要因が作用して政治関与がなされたとしても、海軍内で意識されていた統制の維持という意識が、その政治的影響力を限定的なものとしていた。従って、戦時期の政治過程において、海軍単独では何らかの決定を主導する政治的原動力たり得なかったが、その一方で現実に行われている戦争は、主管者たる海軍の発言力を非常に大きくした。戦時期の政治過程の中で重要でありながらも、常に限定的態度を維持していた海軍は、局面毎には国家意思決定過程における遅滞要因として位置付けることも可能であろうが、戦時期全体の海軍を必ずしも遅滞要因という側面のみで評価することは適切ではない。

そうした海軍の中にあつて、米内は主管大臣を尊重するとともに、執行者として限定的に政治に関与

する傾向を有していたが、これらは海軍の政治関与をめぐるメカニズムにおける、自制要因たる独自の管掌範囲認識と促進要因たる執行責任の、米内における形であったと言える。米内による政治関与がなされるメカニズムは海軍の一般的なそれと、当然のことながら共通する部分がある。米内の政治的特徴は、その政治関与のメカニズムではなく、部下統制についての認識であった。そうした米内の政治的位置付けは極めて複雑であり、単純な遅滞要因としては位置付けられないものがある。

よって、戦時期の政治過程の中で米内及び海軍のとった態度は、政治構造にどのような変化をもたらしたのかという点でこそ評価されるべきである。主管者でありながら、以上のようなメカニズムで政治的決定に限定的な関与しかしようとしないう海軍の存在により、戦時期は本来決定者たり得ない人物ないしは機関が実質的な決定を担っていた。よって、戦時期は国策決定と執行の分離がみられる時期であったと言えよう。その萌芽は対米開戦の決定過程に見出され、戦時期の末期において最も甚だしかった。海軍は政治的に消極的であると言われてきたが、戦時期において、海軍はその政治的消極性により、決定のあり方を変容させたのであった。

初出一覧

序 章 各論文の「はじめに」を再構成

第1部

第1章 「日中戦争初期における米内光政の基礎的研究」(『国史談話会雑誌』48、2007年)、「第1次日独伊三国同盟交渉と日本海軍」(『歴史』110、2008年)の一部。

第2章 前掲「第1次日独伊三国同盟交渉と日本海軍」

第3章 「民間人ブレイントラストの設立と日本海軍」(『ヒストリア』217、2009年)

補 章 「米内光政内閣期の政策・新聞・陸軍」(『歴史』114、2010年)

第2部

第1章 新稿

第2章 新稿

第3章 「海軍よりみた小磯内閣」(『軍事史学』45-2、2009年)

第4章 「鈴木貫太郎内閣の対ソ和平交渉始動と米内光政」(『日本歴史』735、2009年)

第5章 新稿

終 章 新稿

論文審査結果の要旨

本論文は、戦時期(1937~1945年)における日本海軍の政治的活動の特徴とその果たした役割を、この時期長く海軍大臣を務めた米内光政を軸にして、分析したものである。

序章では、戦時期全体の先行研究や海軍に関する研究を整理した上で、研究視角と課題を提示する。

第1部「戦時期における海軍の政治的特徴」は3章と補論からなり、戦時期前半の政治過程に即して海軍の政治的行動の特徴を明らかにし、戦時期後半の政治過程を分析するための基礎にしている。米内光政の海軍大臣就任前後の行動や認識を分析した上で、第1次日独伊三国同盟交渉を事例として、海軍の消極的な政治関与を、首脳部や中堅層とともに存在した「統制」意識から解明した。また、1941年に設立された海軍のブレイントラストを調査課長であった高木惣吉の政治活動とともに分析し、海軍の政

治力強化を目指す動きがあったものの、全体の動きにはならなかったことを明らかにしている。補論では、1940年に米内光政が首相に就任した時期の施政と、辞職の要因を分析している。

第2部「戦時期における海軍の政治的役割」は5章からなり、対米開戦から敗戦に至る政治過程において重要局面での海軍の政治的役割について検討している。対米開戦では、海軍が持つ管掌範囲認識から開戦決定の主体となることを回避した点を指摘するとともに、海軍が開戦に合意する要因を解明した。東条内閣に対する海軍の倒閣運動については、海軍首脳部の刷新を目指す運動が重臣の動きなどと結びついたことで発展した例外的なものと評価する。小磯内閣から鈴木貫太郎内閣へと続く敗戦の過程では、海相に就任した米内の管掌範囲認識を中心にして、海軍の政治的対応の変遷を明らかにするとともに、1945年6月の対ソ和平交渉の始動において、米内と内大臣の木戸幸一との間に相互依存関係が存在したことを解明した。さらにポツダム宣言受諾過程においては、米内の政治姿勢に対する分析から、受諾をめぐる大本営政府内の論争を部下統制という執行方法をめぐる対立の視点で捉え直し、陸海軍だけでなく天皇・宮中グループの行動も含めて一貫した論理で説明した。

終章では、本論文の成果をまとめ、海軍の政治的行動と政治構造に与えた影響を総括している。

近年、戦時期における様々な政治主体の分析が進んでいるが、海軍については断片的な分析があるのみであった。これに対して本論文では、海軍に関する史料を網羅的に調査し、首脳部や中堅層が持っていた管掌範囲に対する認識までも分析して、一貫した政治的行動の特徴と政治過程における影響力を明らかにした。また、このことにより、研究が豊富な対米開戦や敗戦の過程に対しても、新たな歴史像を提示することに成功している。その成果は日本近現代史研究の発展に寄与するところ大であるといえる。

よって本論文提出者は、博士（文学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。